

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第6085676号  
(P6085676)

(45) 発行日 平成29年2月22日(2017.2.22)

(24) 登録日 平成29年2月3日(2017.2.3)

(51) Int.Cl.

F 1

**B60N 2/58 (2006.01)**

**A47C 31/02 (2006.01)**

**B68G 7/05 (2006.01)**

B 6 0 N 2/58

A 4 7 C 31/02

B 6 8 G 7/05

E

A

請求項の数 9 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2015-522016 (P2015-522016)  
 (86) (22) 出願日 平成25年6月20日 (2013.6.20)  
 (65) 公表番号 特表2015-522478 (P2015-522478A)  
 (43) 公表日 平成27年8月6日 (2015.8.6)  
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2013/062930  
 (87) 國際公開番号 WO2014/012740  
 (87) 國際公開日 平成26年1月23日 (2014.1.23)  
 審査請求日 平成27年7月22日 (2015.7.22)  
 (31) 優先権主張番号 102012014378.8  
 (32) 優先日 平成24年7月20日 (2012.7.20)  
 (33) 優先権主張国 ドイツ(DE)  
 (31) 優先権主張番号 102012018986.9  
 (32) 優先日 平成24年9月27日 (2012.9.27)  
 (33) 優先権主張国 ドイツ(DE)

(73) 特許権者 502156098  
 ジョンソン・コントロールズ・ゲー・エム  
 ・ペー・ハー  
 ドイツ連邦共和国 51399 ブルシャ  
 イト インドゥストリーシュトラーセ 2  
 O - 3 O  
 (74) 代理人 100083806  
 弁理士 三好 秀和  
 (74) 代理人 100095500  
 弁理士 伊藤 正和  
 (74) 代理人 100111235  
 弁理士 原 裕子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】カバーを含む車両座席

## (57) 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

カバー(1)と側部の覆い(5)とを有するクッション(2)を備え、  
 補強ストリップ(3)が前記カバー(1)のエッジ領域の少なくともいくつかの部分に  
 設けられ、かつ前記クッション(2)と前記側部の覆い(5)との間の隙間(4)に固定  
 的にクランプされ、

前記隙間(4)を更に満たし且つ前記クッション(2)及び/又は前記側部の覆い(5)  
 との間の付加的な摩擦をもたらすラミネーション(7)が前記カバー(1)の前記エッ  
 ジ領域及び/又は前記補強ストリップ(3)上に設けられている、車両座席。

## 【請求項 2】

前記補強ストリップ(3)はプラスチックストリップ、厚紙ストリップ又は油紙ストリ  
 ップの形で製造されている、請求項1記載の車両座席。

## 【請求項 3】

前記補強ストリップの断面は半矢形状である、請求項1又は2記載の車両座席。

## 【請求項 4】

前記補強ストリップは前記カバーのエッジを超えて突出する、請求項1~3のいずれか  
 一項に記載の車両座席。

## 【請求項 5】

前記補強ストリップ(3)は、前記カバーのエッジに平行に走る、少なくとも一つ以上  
 のシームによって前記カバーのエッジに接続される、請求項1~4のいずれか一項に記載

の車両座席。

【請求項 6】

前記補強ストリップは、前記クッションの形状に適合する柔軟性を有するように設計される、請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の車両座席。

【請求項 7】

前記カバーの前記エッジ領域は、前記カバーによって覆われる前記補強ストリップの端部に沿って延びる折り曲げ部（1.1）を有する、請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の車両座席。

【請求項 8】

前記隙間は概ね一定の幅を有する、請求項 1 ~ 7 のいずれか一項に記載の車両座席。

10

【請求項 9】

前記ラミネーション（7）は前記カバーと同じ材料から又はカーペットと類似の材料からなる、請求項 1 ~ 8 のいずれか一項に記載の車両座席。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、カバー及び側部の覆いを有するクッションを含む車両座席に関する。

【背景技術】

【0002】

20

このタイプの車両座席が既知の発明から良く知られている。しかし、これらの車両座席の継続的な課題は、カバーを車両座席に簡単に、美的に魅力的な方法で取付けることである。

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0003】

それゆえ、本発明の目的は、厳しい美的な要求を満足するカバーが簡単な仕様にて取り付けられる車両座席を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0004】

30

前記課題は、カバー及び側部の覆い（side covering）を有するクッションを有する車両座席によって解決される。前記車両座席には、補強ストリップ（reinforcing strip）が前記カバーの少なくともいくつかのエッジ領域にあって、さらに前記クッションと前記側部の覆いの間にあって提供される。

【0005】

本発明に係る車両座席は、視覚的に魅力的でかつ簡単な仕様にて製造される。クッションは、もあるとしても、エッジ領域にほんの少しのシーム（seams）を有するだけである。他の固定手段は好ましくは必要とされない。カバーは、好ましくは詰め物（padding）に適合する。カバーは、クッションに非常に正確に位置決めされる。

40

【0006】

本発明は、車両座席に関する。車両座席が有する、座部及び／背もたれは、例えば、布及び／又は革製のカバーによって覆われる、好ましくは発泡性のクッションである、クッションを有する。

【0007】

さらに、各例の背もたれ及び／又は座部は、各場合にあって座部及び／又は背もたれのフレームを少なくとも部分的に覆い、かつ側部における各場合にあってクッションを部分的に覆う側部の覆いを有する。

【0008】

補強ストリップは好ましくはプラスチックストリップ、厚紙ストリップ及び／又は油紙

50

ストリップである。補強ストリップの断面は、好ましくは半分の矢の形状（半矢形状）である。補強ストリップは好ましくはカバーのエッジを超えて突出している。補強ストリップは、当業者によって周知のいずれの方法によってもカバーのエッジに接続される。しかし、補強ストリップは少なくとも一つ以上のシームによってカバーのエッジに好ましくは結合される。

#### 【0009】

シームは、カバーのエッジに対して好ましくは平行に走っている。補強ストリップはクッションの形状に適合するような柔軟性を有するように好ましくは設計される。

#### 【0010】

カバーのエッジ領域は、好ましくは折り曲げられている。折り曲げ部は、好ましくは、カバーによって覆われている補強ストリップの端部に沿って延びる。

#### 【0011】

本発明によれば、ギャップが、例えば発泡性クッションのようなクッションと、側部の覆いの間に設けられる。クッションの形状及び／又は側部の覆いの形状は、隙間が概ね一定の幅を有するような仕様にて相互に好ましくは連携される。この隙間は、カバーのエッジ領域を受け、さらに補強ストリップはそれによってクッションと側部の覆いの間のカバーを固定する。特に、補強ストリップは、隙間にて固定的にクランプされる。

#### 【0012】

カバーは好ましくはクッション上に引っ張られるカバーによってクッションに固定され、続いて、エンドの周辺に折り曲げられるカバーのエッジ領域は、プロセスにあって又は実質的に隙間に導入される、カバーによって覆われる。代替的に、クッションは、始めにカバーによって覆われ、補強ストリップがその周りに折り曲げられ、さらに続いて側部の覆いが係合される。

#### 【0013】

カバーと同じ材料又は異なる材料によって製造されるラミネーションが好ましくはカバー及び／又は補強ストリップのエッジ領域に好ましくは設けられる。ラミネーションは、視覚的な理由のために設けられるか、及び／又は隙間における補強ストリップのためによりグリップを提供するために設けられる。例えば、ラミネーションは、隙間における補強ストリップを追加的にクランピングする役割を果たす。ラミネーションは、カーペットと類似の材料から好ましくは製造される。さらに、ラミネーションは、例えば背もたれを座部に対して調整する間、及び／又は本発明に係る車両座席が提供される車両の走行の間の雑音を低減するために設けられる。

#### 【0014】

本発明は、図1及び図2を参照して以下に説明される。これらの説明は、単に具体例にすぎず、本発明のコンセプトを制限するものではない。

#### 【図面の簡単な説明】

#### 【0015】

【図1】本発明に係る車両座席のクッションの第1具現化例を示す図である。

【図2】本発明に係る車両座席のクッションの第2具現化例を示す図である。

#### 【発明を実施するための形態】

#### 【0016】

図1は、車両座席のクッション2を概略的に示す。クッション2は側部の覆い5によつて少なくとも部分的に囲まれている。クッションと車両座席のフレームの任意の部分は、カバー1によって覆われている。カバー1のエッジ領域は、本発明の場合、半矢形状の断面を有するプラスチックストリップ3を有する。補強ストリップ3は、一端がカバーのエッジを超えて突出し、さらに他端が、ここでは半矢ポイントがカバーによって覆われる。本発明の場合、カバーと補強ストリップ3は、カバーのエッジに対して平行に走るシーム(seam)6によって相互に対しても接続される。カバーと同じ材料から、又は異なる材料から製造されるラミネーション7は、カバーのエッジ領域にあっても好ましくは設けられる

10

20

30

40

50

。ラミネーション7は、補強ストリップ3及びカバー1に一つのシームによって接続され、さらに補強ストリップ3に別のシーム6によって接続される。カバー1は、先ず始めにクッショングにわたって引っ張られるカバー1によって詰め物2上に配置される。補強部3は、折り曲げ部(fold)1.1の周りに概ね折り曲げられ、さらにクッショング2と側部の覆い5との間に配置される隙間4の中に挿入される。このプロセスにあって、補強ストリップは隙間にクランプされ、その結果、そこからはもはや自動的に取り除かれない。本実施例の場合、隙間におけるクランピングは、隙間を付加的に満たし、さらにクッショング2及び/又は側部5の間の付加的な摩擦をもたらす、ラミネーション7によってさらに向かわれる。補強ストリップ3の半矢ポイントは、カバー1の丸められて美的に魅力的なエッジが半矢ポイントの領域で持ち上がり、及び/又は半矢の背後に走るシームが覆われるのを確実にする。

10

#### 【0017】

図2は図1の具現化例のうち、補強ストリップ3が矩形の断面を有する場合について示す。さらに、この場合、シーム6はいくぶんさらに離れて動かされる。他の部分については、図1の具現化例の参照が用いられる。図2にあって、補強ストリップ3は半矢ポイントを持たず、このためカバー2のほぼ直角に角度の付けられたエッジは、補強ストリップ3の領域にあって上昇する。カバー1の可視できるエッジが、補強ストリップ3の端部領域の形状により所望の仕様にて有利に形成される。

#### 【符号の説明】

20

#### 【0018】

- 1 カバー
- 1.1 折り曲げ部
- 2 詰め物
- 3 補強ストリップ、プラスチックストリップ、半矢の断面のストリップ
- 4 隙間
- 5 側部の覆い
- 6 シーム
- 7 ラミネーション

【図1】

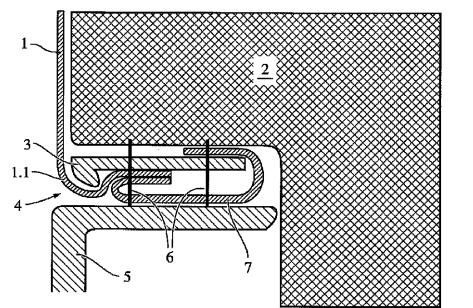


Fig. 1

【図2】

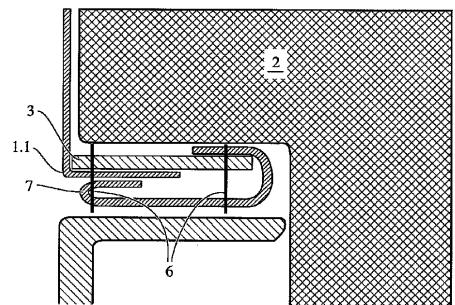


Fig. 2

---

フロントページの続き

(72)発明者 シッティコ、 アンドreas  
南アフリカ共和国 6220 オイテンハーヘ ジョージ アベニュー ナンバー 09

審査官 望月 寛

(56)参考文献 特開2005-007039(JP,A)  
特開平09-294882(JP,A)  
実開昭59-093260(JP,U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

B60N 2/58  
A47C 31/02  
B68G 7/05